

## **第6章 子ども・子育て支援事業の推進**

.....



## 第6章 子ども・子育て支援事業の推進

### 第1節 教育・保育提供区域の設定

#### 1 教育・保育提供区域設定の考え方

子ども・子育て支援法並びにそれに基づく基本指針では、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」（利用ニーズ量）について、子育て家庭の利用希望等を踏まえ設定するとともに、量の見込みを確保するための方策を定めることとなっています。さらに、それらを定める単位として、「教育・保育提供区域」の設定も必要となります。

教育・保育提供区域は、本市の実情に応じて、地理的条件のほか、子どもの人口や交通事情等の社会的条件、教育・保育施設・サービスの提供基盤の整備の状況などを総合的に勘案して設定します。

基本指針では、子ども・子育て支援事業計画として、教育・保育提供区域ごとに、教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容を記載することが必須事項となっています。

#### 2 本市における教育・保育提供区域

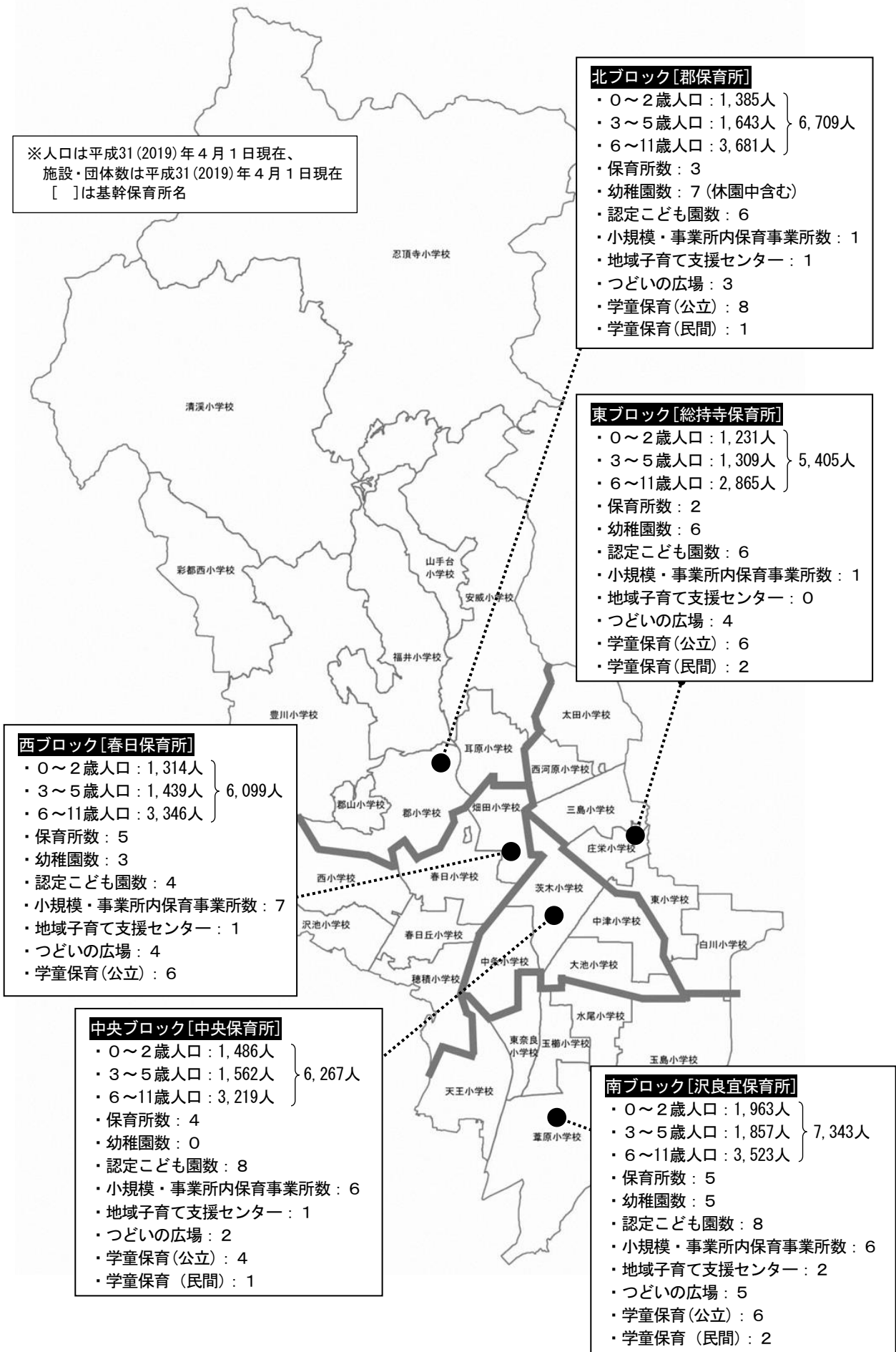
区域内における拠点となる教育・保育施設の配置状況のほか、各区域の子どもの人口と教育・保育施設の定員等のバランスなどを考慮し、小学校区を基本単位に、隣接する複数校区の組み合わせにより、次の5区域を設定しました。

【教育・保育提供区域】

ブロック	小学校区
中央ブロック	茨木、中条、大池、中津
東ブロック	三島、東、太田、庄栄、白川、西河原
西ブロック	春日、春日丘、沢池、畑田、穂積、西
南ブロック	玉櫛、玉島、水尾、天王、葦原、東奈良
北ブロック	安威、福井、清溪、忍頂寺、豊川、郡山、郡、山手台、耳原、彩都西



【教育・保育提供区域図】





## 第2節 子ども・子育て支援事業についての考え方

### 1 「量の見込み」と「確保の内容」を設定する事業等

基本指針では、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、その量の見込み（潜在的なニーズを含む利用の見込み）とそれを確保するための内容を定めることとされています。

本計画で量の見込みと確保の内容を定める事業等は、次のとおりです。

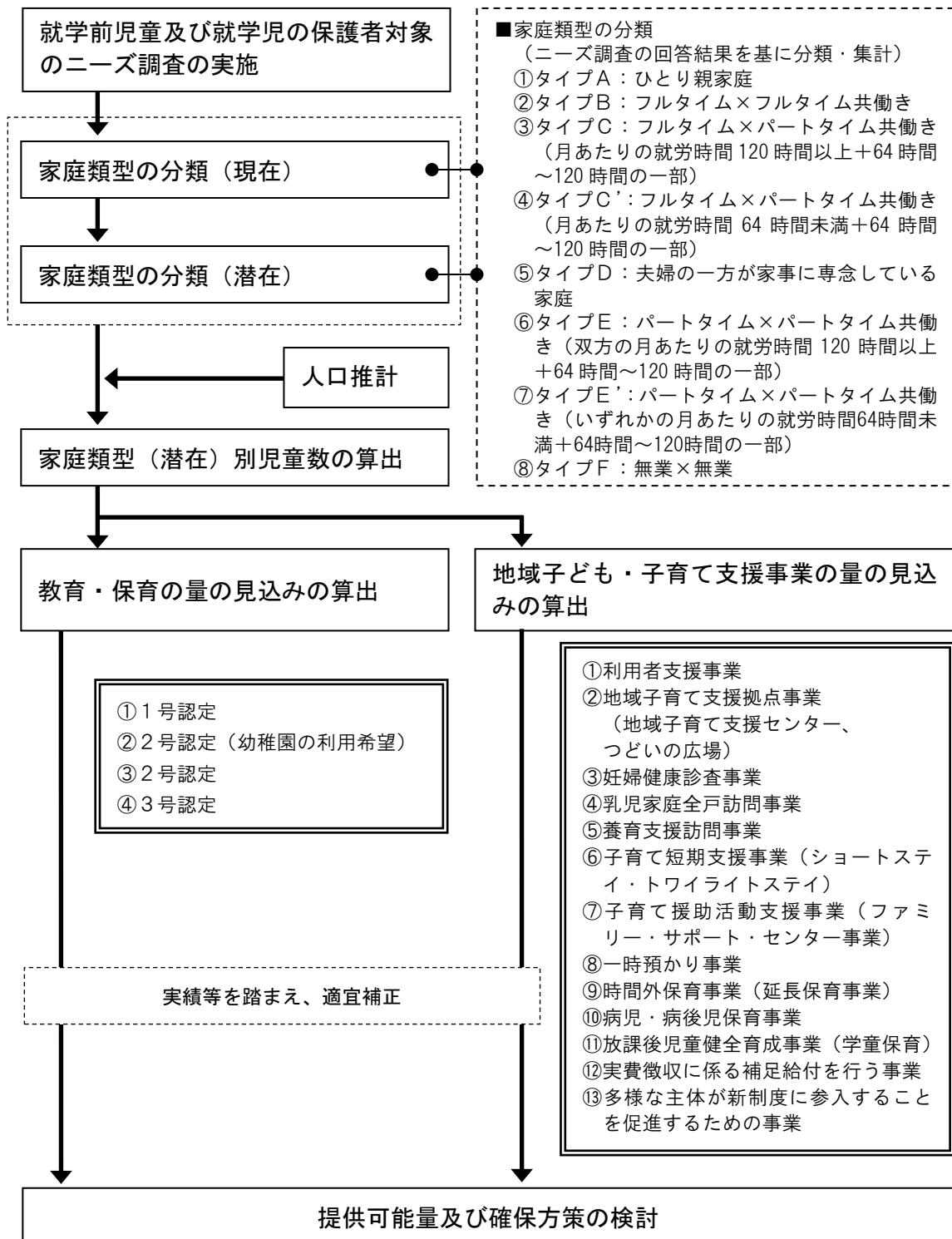
区 分		対象者等	内 容	
教育・保育	(1)	1号認定	3～5歳	保育の必要性がなく、教育ニーズがある認定区分（認定こども園、幼稚園）
	(2)	2号認定	3～5歳	保育の必要性がある認定区分（幼稚園、認定こども園、保育所）
	(3)	3号認定	0歳 1・2歳	保育の必要性がある認定区分（認定こども園、保育所、地域型保育施設）
地域子ども・子育て支援事業	(1)	利用者支援事業	0歳～5歳	子どもやその保護者が、保育所・幼稚園等での教育・保育や、一時預かり、学童保育などの地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行う事業
	(2)	地域子育て支援拠点事業 （地域子育て支援センター、 つどいの広場）	0～5歳	親子が交流するための事業を実施し、子育てを応援したり、育児不安や子育ての様々な相談を受けながら、子育て支援を行う事業
	(3)	妊婦健康診査事業	妊 婦	妊婦を対象に、妊婦健康診査の受診券を発行し、妊娠中の健康の保持・増進を図る事業
	(4)	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児	生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭に、保育士等が訪問し、子育てに役立つ情報等を提供する事業
	(5)	養育支援訪問事業	0～18歳未満 養育上の問題を抱え、 育児相談等の支援が必要な家庭	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、養育支援訪問員等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保するための事業
	(6)	子育て短期支援事業 （ショートステイ・トワイライトステイ）	1～18歳未満	保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などで養育・保護を行う事業
	(7)	子育て援助活動支援事業 （ファミリーサポートセンター事業）	0歳～小学生	地域で子育ての支援をするために、育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人がセンターを橋渡しに会員登録をし、様々な育児の手助けを行う事業
	(8)	一時預かり事業 ①認定こども園・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育） ②その他の一時預かり	①3～5歳 ②0～5歳	①認定こども園・幼稚園における在園児（3～5歳）を対象とした一時預かり（預かり保育）事業 ②上記以外の児童（0～5歳）を対象とした、保育所等における一時預かり事業
	(9)	時間外保育事業 （延長保育事業）	0～5歳	保育所等で通常保育の前後に時間を延長して保育を行う事業
	(10)	病児・病後児保育事業	0歳～小学3年生	病中・病気回復期の児童を家庭で保育ができないとき、看護師等がいる専用施設内で一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業
	(11)	放課後児童健全育成事業 （学童保育）	小学生	就労などの理由で保護者が昼間家庭にいない児童に、放課後や学校休業中に安心して生活する場所を提供し、心身の健全な育成を図ることを目的とした事業
	(12)	実費徴収に係る補足給付を行う事業	※量の見込みの算出等は不要	
	(13)	多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業	※量の見込みの算出等は不要	



## 2 量の見込み設定についての考え方

幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの推計にあたっては、就学前児童および就学児の保護者を対象者としたニーズ調査の結果をもとに、国が示した「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等のための手引き」の手順に沿って算出し、本市の保育サービスの利用実績等を勘案しながら、一部補正を行いました。

【量の見込み算出の流れ】





### 3 令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの推計児童数

コーホート要因法\*により推計した令和2(2020)年度から6(2024)年度までの計画期間中の0歳から11歳までの児童数の推計値は下記のとおりです。

全体として、少子化に伴い、児童人口は減少していき、令和6(2024)年度は30,775人で、令和元(2019)年度の31,823人から1,048人減少(3.3%減)する見込みです。

\* コーホート要因法

コーホートとは、同年(または同期間)に出生した集団のことをいい、コーホート要因法とは、その集団ごとの時間変化(出生、死亡、移動)を軸に人口の変化をとらえる方法をいいます。

#### 【推計児童人口(0~11歳)】

##### 市全域

	実績値	推計値				
	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
0歳	2,376人	2,392人	2,373人	2,355人	2,359人	2,366人
1歳	2,465人	2,489人	2,448人	2,429人	2,413人	2,418人
2歳	2,538人	2,521人	2,493人	2,455人	2,435人	2,419人
3歳	2,628人	2,608人	2,523人	2,498人	2,458人	2,439人
4歳	2,599人	2,701人	2,625人	2,536人	2,511人	2,469人
5歳	2,583人	2,666人	2,709人	2,640人	2,539人	2,520人
6歳	2,696人	2,674人	2,687人	2,729人	2,660人	2,561人
7歳	2,751人	2,767人	2,674人	2,683人	2,730人	2,657人
8歳	2,836人	2,835人	2,779人	2,686人	2,694人	2,745人
9歳	2,739人	2,913人	2,835人	2,778人	2,688人	2,693人
10歳	2,803人	2,824人	2,919人	2,841人	2,786人	2,695人
11歳	2,809人	2,892人	2,832人	2,923人	2,848人	2,793人
合計	31,823人	32,282人	31,897人	31,553人	31,121人	30,775人

##### 中央ブロック

	実績値	推計値				
	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
0歳	506人	506人	506人	507人	512人	518人
1歳	504人	520人	509人	510人	511人	516人
2歳	476人	514人	518人	508人	509人	510人
3歳	552人	489人	518人	524人	512人	513人
4歳	506人	571人	500人	529人	534人	522人
5歳	504人	521人	578人	507人	535人	542人
6歳	548人	527人	534人	595人	519人	551人
7歳	532人	562人	532人	537人	601人	523人
8歳	556人	544人	565人	535人	539人	604人
9歳	513人	566人	545人	566人	538人	540人
10歳	515人	522人	569人	547人	568人	540人
11歳	555人	525人	521人	567人	546人	566人
合計	6,267人	6,367人	6,395人	6,432人	6,424人	6,445人

(各年度4月1日現在)



### 東ブロック

	実績値	推計値				
	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
0歳	425人	400人	397人	396人	396人	397人
1歳	378人	452人	418人	414人	413人	413人
2歳	428人	381人	450人	415人	411人	410人
3歳	440人	442人	390人	459人	423人	421人
4歳	457人	446人	443人	391人	458人	423人
5歳	412人	465人	450人	447人	393人	461人
6歳	443人	432人	477人	461人	458人	403人
7歳	478人	449人	430人	474人	459人	456人
8歳	500人	489人	453人	435人	478人	464人
9歳	458人	506人	487人	451人	435人	476人
10歳	479人	470人	506人	488人	454人	436人
11歳	507人	492人	474人	509人	492人	458人
合計	5,405人	5,424人	5,375人	5,340人	5,270人	5,218人

### 西ブロック

	実績値	推計値				
	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
0歳	404人	407人	400人	392人	391人	387人
1歳	435人	405人	409人	402人	394人	394人
2歳	475人	434人	404人	407人	400人	392人
3歳	474人	470人	430人	400人	403人	396人
4歳	492人	474人	472人	430人	401人	404人
5歳	473人	495人	476人	477人	433人	404人
6歳	534人	473人	495人	476人	476人	435人
7歳	562人	536人	475人	499人	479人	478人
8歳	565人	565人	539人	478人	501人	481人
9歳	565人	569人	570人	543人	481人	503人
10歳	564人	568人	572人	573人	547人	485人
11歳	556人	565人	570人	574人	575人	550人
合計	6,099人	5,961人	5,812人	5,651人	5,481人	5,309人

(各年度4月1日現在)



### 南ブロック

	実績値	推計値				
	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
0歳	660人	649人	645人	641人	641人	642人
1歳	676人	657人	639人	635人	632人	632人
2歳	627人	663人	640人	624人	620人	618人
3歳	649人	612人	642人	618人	602人	598人
4歳	591人	644人	602人	632人	610人	593人
5歳	617人	586人	633人	592人	619人	599人
6歳	601人	598人	565人	608人	568人	596人
7歳	575人	600人	587人	555人	597人	557人
8歳	587人	575人	593人	580人	548人	591人
9歳	576人	589人	570人	588人	574人	544人
10歳	613人	575人	581人	562人	579人	565人
11歳	571人	616人	573人	579人	560人	577人
合計	7,343人	7,364人	7,270人	7,214人	7,150人	7,112人

### 北ブロック

	実績値	推計値				
	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
0歳	381人	430人	425人	419人	419人	422人
1歳	472人	455人	473人	468人	463人	463人
2歳	532人	529人	481人	501人	495人	489人
3歳	513人	595人	543人	497人	518人	511人
4歳	553人	566人	608人	554人	508人	527人
5歳	577人	599人	572人	617人	559人	514人
6歳	570人	644人	616人	589人	639人	576人
7歳	604人	620人	650人	618人	594人	643人
8歳	628人	662人	629人	658人	628人	605人
9歳	627人	683人	663人	630人	660人	630人
10歳	632人	689人	691人	671人	638人	669人
11歳	620人	694人	694人	694人	675人	642人
合計	6,709人	7,166人	7,045人	6,916人	6,796人	6,691人

(各年度4月1日現在)



**第3節 幼児期の教育・保育施設サービスの量の見込み及び確保の内容**

国の基本指針及び、教育・保育施設における利用状況及びニーズ調査等により把握する利用希望を踏まえ、教育・保育提供区域ごとに均衡の取れた教育・保育サービスの提供が行えるよう、小学校就学前児童数の推移、教育・保育施設の配置状況及び地域の実情等を考慮し、認定区分ごとに、「幼児期の教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）」を定めます。

また、設定した「量の見込み」に対応するよう、教育・保育施設及び地域型保育事業による「確保の内容＝提供体制の整備」及び「実施時期」を設定します。

## 【支給認定ごとの対象年齢・家庭類型、利用該当施設・事業等】

支給認定	対象年齢・家庭類型		該当する施設・事業等 (家庭類型に関連する分類)
1号認定	3～5歳	夫婦の一方が家事に専念している家庭 短時間就労家庭	幼稚園・認定こども園
2号認定	3～5歳	共働き等で幼稚園の利用を希望する家庭	幼稚園・認定こども園 (※支給認定：1号認定)
		共働き等で保育所の利用を希望する家庭	認定こども園・保育所 (※支給認定：2号認定)
3号認定	0～2歳	共働き等で保育所の利用を希望する家庭	認定こども園・保育所・ 地域型保育事業

令和2(2020)年度から6(2024)年度における量の見込み、確保の内容及び実施時期は、次ページ以降のとおりとします。



## 1 1号認定

3～5歳児が対象で、幼稚園の利用希望がある認定区分です。  
利用が想定される施設は、「認定こども園」または「幼稚園」です。

### (1) 市全域

市全域では需要量を確保できます。(中央ブロックにおいて供給不足となっておりますが、私立幼稚園は通園バスにより他のブロック等に通園している実態があるためです。)

#### 【基本情報】

提供区域	5ブロック	
対象家庭類型	タイプC	フルタイム・パートタイム共働き家庭 (月64時間未満+月64時間～120時間の一部)
	タイプD	夫婦の一方が家事に専念している家庭
	タイプE	パートタイム・パートタイム共働き家庭 (いずれかが月64時間未満+月64時間～120時間の一部)
	タイプF	無業・無業の家庭
対象年齢	3歳～5歳児	

#### 【量の見込みと確保の内容】

		令和元 (2019)年度 (実績)	実施時期				
			令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
推計児童人口(人)		7,810	7,975	7,857	7,674	7,508	7,428
量 の 見 込 み	1号認定 (学校教育の希望強)	4,115	4,434	4,337	4,241	4,145	4,051
	他市の子ども(受入)	821	860	848	814	803	790
	①計	4,936	5,294	5,185	5,055	4,948	4,841
確 保 の 内 容	幼稚園 (特定教育・保育施設)	1,175	1,175	1,175	1,175	1,175	1,175
	認定こども園 (特定教育・保育施設)	944	1,199	1,211	1,381	1,396	1,396
	確認を受けない幼稚園	3,865	3,550	3,550	3,270	3,270	3,270
	他市通園 (市内の子ども)	438	472	462	452	442	432
	②計	6,422	6,396	6,398	6,278	6,283	6,273
差(②-①)		1,486	1,102	1,213	1,223	1,335	1,432



## (2) 提供区域別

### 1号認定：中央ブロック

中央ブロックのみでは供給不足となりますが、通園バスにより他のブロック等に通園している実態があることから、市全域では需要量を確保できます。

#### 【量の見込みと確保の内容】

		令和元 (2019)年度 (実績)	実施時期				
			令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
推計児童人口（人）		1,562	1,581	1,596	1,560	1,581	1,577
量 の 見 込 み	1号認定 (学校教育の希望強)	819	869	850	833	814	795
	他市の子ども（受入）	0	0	0	0	0	0
	①計	819	869	850	833	814	795
確 保 の 内 容	幼稚園 (特定教育・保育施設)	0	0	0	0	0	0
	認定こども園 (特定教育・保育施設)	276	276	276	276	276	276
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0
	他市通園 (市内の子ども)	29	31	30	29	28	27
	②計	305	307	306	305	304	303
差 (②-①)		△ 514	△ 562	△ 544	△ 528	△ 510	△ 492



1号認定：東ブロック

需要量を確保できます。

【量の見込みと確保の内容】

		令和元 (2019)年度 (実績)	実施時期				
			令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
推計児童人口（人）		1,309	1,353	1,283	1,297	1,274	1,305
量 の 見 込 み	1号認定 (学校教育の希望強)	616	676	660	645	630	615
	他市の子ども（受入）	304	297	292	270	265	260
	①計	920	973	952	915	895	875
確 保 の 内 容	幼稚園 (特定教育・保育施設)	245	245	245	245	245	245
	認定こども園 (特定教育・保育施設)	136	136	136	136	136	136
	確認を受けない幼稚園	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235
	他市通園 (市内の子ども)	60	65	63	62	61	60
	②計	1,676	1,681	1,679	1,678	1,677	1,676
差（②－①）		756	708	727	763	782	801



1号認定：西ブロック

令和3（2021）年度まで供給不足となりますが、通園バスにより他のブロック等に通園している実態があることから、市全域では需要量を確保できます。

【量の見込みと確保の内容】

		令和元 (2019)年度 (実績)	実施時期				
			令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
推計児童人口（人）		1,439	1,439	1,378	1,307	1,237	1,204
量 の 見 込 み	1号認定 (学校教育の希望強)	734	772	755	738	721	705
	他市の子ども（受入）	6	3	3	3	3	3
	①計	740	775	758	741	724	708
確 保 の 内 容	幼稚園 (特定教育・保育施設)	300	300	300	300	300	300
	認定こども園 (特定教育・保育施設)	162	162	174	174	174	174
	確認を受けない幼稚園	180	180	180	180	180	180
	他市通園 (市内の子ども)	93	97	95	93	91	89
	②計	735	739	749	747	745	743
差（②－①）		△ 5	△ 36	△ 9	6	21	35



1号認定：南ブロック

需要量を確保できます。

【量の見込みと確保の内容】

		令和元 (2019)年度 (実績)	実施時期				
			令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
推計児童人口（人）		1,857	1,842	1,877	1,842	1,831	1,790
量 の 見 込 み	1号認定 (学校教育の希望強)	938	984	962	940	918	897
	他市の子ども（受入）	138	134	133	148	146	144
	①計	1,076	1,118	1,095	1,088	1,064	1,041
確 保 の 内 容	幼稚園 (特定教育・保育施設)	490	490	490	490	490	490
	認定こども園 (特定教育・保育施設)	227	227	227	397	397	397
	確認を受けない幼稚園	680	680	680	400	400	400
	他市通園 (市内の子ども)	106	110	108	106	104	102
	②計	1,503	1,507	1,505	1,393	1,391	1,389
差（②－①）		427	389	410	305	327	348



1号認定：北ブロック

需要量を確保できます。

【量の見込みと確保の内容】

		令和元 (2019)年度 (実績)	実施時期				
			令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
推計児童人口（人）		1,643	1,760	1,723	1,668	1,585	1,552
量 の 見 込 み	1号認定 (学校教育の希望強)	1,008	1,133	1,110	1,085	1,062	1,039
	他市の子ども（受入）	373	426	420	393	389	383
	①計	1,381	1,559	1,530	1,478	1,451	1,422
確 保 の 内 容	幼稚園 (特定教育・保育施設)	140	140	140	140	140	140
	認定こども園 (特定教育・保育施設)	143	398	398	398	413	413
	確認を受けない幼稚園	1,770	1,455	1,455	1,455	1,455	1,455
	他市通園 (市内の子ども)	150	169	166	162	158	154
	②計	2,203	2,162	2,159	2,155	2,166	2,162
差（②－①）		822	603	629	677	715	740



## 2 2号認定

3～5歳児が対象で、保育の必要性がある認定区分です。  
利用が想定される施設は、「認定こども園」または「保育所」です。

### (1) 市全域

- ① 私立幼稚園の認定こども園化を推進します。(令和2(2020)年度～)
- ② 既存の私立保育所の建替にあわせた定員増を図ります。(令和3、4(2021、2022)年度)
- ③ 保育所の新設を検討します。(令和5(2023)年度)
- ④ 認定こども園の新設を検討します。(令和5、6(2023、2024)年度)

なお、西ブロックでは供給不足となっていますが、他のブロックに通園している実態があることから、市全域では需要量を確保できる見込みです。

#### 【基本情報】

提供区域	5ブロック	
対象家庭類型	タイプA	ひとり親家庭(母子または父子家庭)
	タイプB	フルタイム・フルタイム共働き家庭
	タイプC	フルタイム・パートタイム共働き家庭 (月120時間以上+月64時間～120時間の一部)
	タイプE	パートタイム・パートタイム共働き家庭 (双方が月120時間以上+月64時間～120時間の一部)
対象年齢	3歳～5歳児	

#### 【量の見込みと確保の内容】

		令和元 (2019)年度 (実績)	実施時期				
			令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
推計児童人口(人)		7,810	7,975	7,857	7,674	7,508	7,428
量 の 見 込 み	保育利用希望(人)	3,295	3,490	3,698	3,839	3,875	3,920
	①計	3,295	3,490	3,698	3,839	3,875	3,920
確 保 の 内 容	認定こども園 (特定教育・保育施設)	2,152 (2,048)	2,449 (2,273)	2,574 (2,361)	2,702 (2,421)	2,707 (2,481)	2,853 (2,631)
	保育所 (特定教育・保育施設)	1,099 (1,015)	1,236 (1,148)	1,205 (1,076)	1,178 (1,094)	1,276 (1,184)	1,276 (1,184)
	その他 (待機児童対策事業)	43 (123)	85 (156)	85 (156)	85 (156)	85 (156)	85 (156)
	②計	3,294 (3,186)	3,770 (3,577)	3,864 (3,593)	3,965 (3,671)	4,068 (3,821)	4,214 (3,971)
差(②-①)		△1 (△109)	280 (87)	166 (△105)	126 (△168)	193 (△54)	294 (51)

※その他(待機児童対策事業)は、待機児童保育室、企業主導型保育事業及び私立幼稚園小規模保育事業卒園児受入促進事業です。  
( )内の数値は、確保の内容については利用定員を、差については利用定員と量の見込みとの差を表しています。





## (2) 提供区域別

2号認定：中央ブロック

需要量を確保できる見込みです。

### 【量の見込みと確保の内容】

		令和元 (2019)年度 (実績)	実施時期				
			令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
推計児童人口 (人)		1,562	1,581	1,596	1,560	1,581	1,577
量 の 見 込 み	保育利用希望 (人)	715	734	750	746	772	799
	①計	715	734	750	746	772	799
確 保 の 内 容	認定こども園 (特定教育・保育施設)	513 (573)	603 (573)	604 (573)	604 (573)	604 (573)	604 (573)
	保育所 (特定教育・保育施設)	217 (206)	241 (224)	241 (224)	241 (224)	241 (224)	241 (224)
	その他 (待機児童対策事業)	7 (47)	18 (49)	18 (49)	18 (49)	18 (49)	18 (49)
	②計	737 (826)	862 (846)	863 (846)	863 (846)	863 (846)	863 (846)
差 (②-①)		22 (111)	128 (112)	113 (96)	117 (100)	91 (74)	64 (47)



2号認定：東ブロック

私立幼稚園の認定こども園化を推進します。(令和2(2020)年度～)

【量の見込みと確保の内容】

		令和元 (2019)年度 (実績)	実施時期				
			令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
推計児童人口(人)		1,309	1,353	1,283	1,297	1,274	1,305
量 の 見 込 み	保育利用希望(人)	598	608	623	621	615	611
	①計	598	608	623	621	615	611
確 保 の 内 容	認定こども園 (特定教育・保育施設)	518 (405)	472 (438)	474 (438)	469 (438)	476 (438)	509 (483)
	保育所 (特定教育・保育施設)	145 (138)	148 (138)	148 (138)	148 (138)	148 (138)	148 (138)
	その他 (待機児童対策事業)	20 (39)	35 (43)	35 (43)	35 (43)	35 (43)	35 (43)
	②計	683 (582)	655 (619)	657 (619)	652 (619)	659 (619)	692 (664)
差(②-①)		85 (△16)	47 (11)	34 (△4)	31 (△2)	44 (4)	81 (53)



2号認定：西ブロック

- ① 私立幼稚園の認定こども園化を推進します。(令和2(2020)年度～)
- ② 既存の私立保育所の建替にあわせた定員増を図ります。(令和3(2021)年度)
- ③ 保育所の新設を検討します。(令和5(2023)年度)

【量の見込みと確保の内容】

		令和元 (2019)年度 (実績)	実施時期				
			令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
推計児童人口(人)		1,439	1,439	1,378	1,307	1,237	1,204
量 の 見 込 み	保育利用希望(人)	612	646	675	684	695	706
	①計	612	646	675	684	695	706
確 保 の 内 容	認定こども園 (特定教育・保育施設)	260 (244)	300 (244)	376 (332)	413 (332)	388 (332)	396 (332)
	保育所 (特定教育・保育施設)	283 (256)	317 (294)	270 (222)	239 (222)	288 (267)	288 (267)
	その他 (待機児童対策事業)	7 (37)	20 (64)	20 (64)	20 (64)	20 (64)	20 (64)
	②計	550 (537)	637 (602)	666 (618)	672 (618)	696 (663)	704 (663)
差(②-①)		△ 62 (△ 75)	△ 9 (△ 44)	△ 9 (△ 57)	△ 12 (△ 66)	1 (△ 32)	△ 2 (△ 43)



2号認定：南ブロック

- ① 私立幼稚園の認定こども園化を推進します。(令和2(2020)年度～)
- ② 既存の私立保育所の建替にあわせた定員増を図ります。(令和4(2022)年度)
- ③ 保育所の新設を検討します。(令和5(2023)年度)
- ④ 認定こども園の新設を検討します。(令和6(2024)年度)

【量の見込みと確保の内容】

		令和元 (2019)年度 (実績)	実施時期				
			令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
推計児童人口(人)		1,857	1,842	1,877	1,842	1,831	1,790
量 の 見 込 み	保育利用希望(人)	816	852	913	943	970	997
	①計	816	852	913	943	970	997
確 保 の 内 容	認定こども園 (特定教育・保育施設)	485 (447)	574 (543)	585 (543)	642 (603)	637 (603)	748 (708)
	保育所 (特定教育・保育施設)	294 (270)	291 (270)	307 (270)	311 (288)	360 (333)	360 (333)
	その他 (待機児童対策事業)	8 (0)	6 (0)	6 (0)	6 (0)	6 (0)	6 (0)
	②計	787 (717)	871 (813)	898 (813)	959 (891)	1,003 (936)	1,114 (1,041)
差(②-①)		△ 29 (△ 99)	19 (△ 39)	△ 15 (△ 100)	16 (△ 52)	33 (△ 34)	117 (44)



2号認定：北ブロック

- ① 私立幼稚園の認定こども園化を推進します。(令和2(2020)年度～)
- ② 認定こども園の新設を検討します。(令和5(2023)年度)

【量の見込みと確保の内容】

		令和元 (2019)年度 (実績)	実施時期				
			令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
推計児童人口(人)		1,643	1,760	1,723	1,668	1,585	1,552
量 の 見 込 み	保育利用希望(人)	554	650	737	845	823	807
	①計	554	650	737	845	823	807
確 保 の 内 容	認定こども園 (特定教育・保育施設)	376 (379)	500 (475)	535 (475)	574 (475)	602 (535)	596 (535)
	保育所 (特定教育・保育施設)	160 (145)	239 (222)	239 (222)	239 (222)	239 (222)	239 (222)
	その他 (待機児童対策事業)	1 (0)	6 (0)	6 (0)	6 (0)	6 (0)	6 (0)
	②計	537 (524)	745 (697)	780 (697)	819 (697)	847 (757)	841 (757)
差(②-①)		△17 (△30)	95 (47)	43 (△40)	-26 (△148)	24 (△66)	34 (△50)



### 3 3号認定

0～2歳児が対象で、保育の必要性がある認定区分です。

利用が想定される施設は、「認定こども園」または「保育所」「地域型保育事業」です。

#### (1) 市全域

- ① 私立幼稚園の認定こども園化を推進します。(令和2(2020)年度～)
- ② 既存の私立保育所の定員増を図ります。(令和3(2021)年度)
- ③ 既存の私立保育所の建替にあわせた定員増を図ります。(令和3、4(2021、2022)年度)
- ④ 保育所の新設を検討します。(令和5(2023)年度)
- ⑤ 認定こども園の新設を検討します。(令和5、6(2023、2024)年度)

なお、南ブロックの1・2歳児と北ブロックでは供給不足となっていますが、他のブロックに通園している実態があることから、市全域では需要量を確保できる見込みです。

#### 【基本情報】

提供区域	5ブロック	
対象家庭類型	タイプA	ひとり親家庭(母子または父子家庭)
	タイプB	フルタイム・フルタイム共働き家庭
	タイプC	フルタイム・パートタイム共働き家庭 (月120時間以上+月64時間～120時間の一部)
	タイプE	パートタイム・パートタイム共働き家庭 (双方が月120時間以上+月64時間～120時間の一部)
対象年齢	0歳～2歳児	



【量の見込みと確保の内容】

		令和元 (2019)年度 (実績)	実施時期					
			令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	
0 歳児	推計児童人口（人）	2,376	2,392	2,373	2,355	2,359	2,366	
	量 の 見 込 み	必要利用定員総数	484	490	506	520	534	547
		①計	484	490	506	520	534	547
	確 保 の 内 容	保育所 (特定教育・保育施設)	175 (168)	178 (178)	169 (169)	169 (169)	172 (172)	172 (172)
		認定こども園 (特定教育・保育施設)	269 (302)	317 (317)	329 (329)	329 (329)	329 (329)	329 (329)
		地域型保育事業	35 (74)	76 (76)	76 (76)	76 (76)	76 (76)	76 (76)
		その他 (待機児童対策事業)	5 (69)	86 (86)	86 (86)	86 (86)	86 (86)	86 (86)
		②計	484 (613)	657 (657)	660 (660)	660 (660)	663 (663)	663 (663)
差（②－①）	0 (129)	167 (167)	154 (154)	140 (140)	129 (129)	116 (116)		
1・2 歳児	推計児童人口（人）	5,003	5,010	4,941	4,884	4,848	4,837	
	量 の 見 込 み	必要利用定員総数	2,288	2,388	2,447	2,502	2,554	2,604
		①計	2,288	2,388	2,447	2,502	2,554	2,604
	確 保 の 内 容	保育所 (特定教育・保育施設)	694 (581)	733 (618)	701 (591)	715 (603)	729 (615)	729 (615)
		認定こども園 (特定教育・保育施設)	1,140 (1,040)	1,220 (1119)	1,277 (1169)	1,299 (1189)	1,332 (1219)	1,397 (1279)
		地域型保育事業	330 (310)	352 (324)	352 (324)	352 (324)	352 (324)	352 (324)
		その他 (待機児童対策事業)	102 (218)	143 (283)	143 (283)	147 (293)	147 (293)	147 (293)
		②計	2,266 (2,149)	2,448 (2,344)	2,473 (2,367)	2,513 (2,409)	2,560 (2,451)	2,625 (2,511)
差（②－①）	△ 22 (△ 139)	60 (△ 44)	26 (△ 80)	11 (△ 93)	6 (△ 103)	21 (△ 93)		
保育利用率（0～2歳児）			38.9%	40.4%	41.7%	42.8%	43.7%	

※保育利用率：量の見込み①計÷推計児童人口



## (2) 提供区域別

3号認定：中央ブロック

需要量を確保できる見込みです。

【量の見込みと確保の内容】

		令和元 (2019)年度 (実績)	実施時期					
			令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	
0 歳児	推計児童人口（人）	506	506	506	507	512	518	
	量 の 見 込 み	必要利用定員総数	102	101	105	107	110	113
		①計	102	101	105	107	110	113
	確 保 の 内 容	保育所 (特定教育・保育施設)	40 (33)	36 (36)	36 (36)	36 (36)	36 (36)	36 (36)
		認定こども園 (特定教育・保育施設)	65 (81)	81 (81)	81 (81)	81 (81)	81 (81)	81 (81)
		地域型保育事業	8 (22)	24 (24)	24 (24)	24 (24)	24 (24)	24 (24)
		その他 (待機児童対策事業)	3 (36)	39 (39)	39 (39)	39 (39)	39 (39)	39 (39)
		②計	116 (172)	180 (180)	180 (180)	180 (180)	180 (180)	180 (180)
		差 (②-①)	14 (70)	79 (79)	75 (75)	73 (73)	70 (70)	67 (67)
1・2 歳児	推計児童人口（人）	980	1,034	1,027	1,018	1,020	1,026	
	量 の 見 込 み	必要利用定員総数	449	504	515	526	537	547
		①計	449	504	515	526	537	547
	確 保 の 内 容	保育所 (特定教育・保育施設)	157 (131)	166 (140)	166 (140)	166 (140)	166 (140)	166 (140)
		認定こども園 (特定教育・保育施設)	262 (290)	317 (290)	317 (290)	317 (290)	317 (290)	317 (290)
		地域型保育事業	90 (88)	107 (102)	107 (102)	107 (102)	107 (102)	107 (102)
		その他 (待機児童対策事業)	13 (56)	26 (65)	26 (65)	26 (65)	26 (65)	26 (65)
		②計	522 (565)	616 (597)	616 (597)	616 (597)	616 (597)	616 (597)
	差 (②-①)	73 (116)	112 (93)	101 (82)	90 (71)	79 (60)	69 (50)	
保育利用率（0～2歳児）			39.3%	40.4%	41.5%	42.2%	42.7%	

※保育利用率：量の見込み①計÷推計児童人口





## 3号認定：東ブロック

私立幼稚園の認定こども園化を推進します。(令和2(2020)年度～)

## 【量の見込みと確保の内容】

		令和元 (2019)年度 (実績)	実施時期					
			令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	
0歳児	推計児童人口(人)	425	400	397	396	396	397	
	量の見込み	必要利用定員総数	81	77	80	82	83	86
		①計	81	77	80	82	83	86
	確保の内容	保育所 (特定教育・保育施設)	20 (18)	18 (18)	18 (18)	18 (18)	18 (18)	18 (18)
		認定こども園 (特定教育・保育施設)	67 (63)	72 (72)	72 (72)	72 (72)	72 (72)	72 (72)
		地域型保育事業	0 (3)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	3 (3)
		その他 (待機児童対策事業)	0 (0)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	3 (3)
		②計	87 (84)	96 (96)	96 (96)	96 (96)	96 (96)	96 (96)
差(②-①)	6 (3)	19 (19)	16 (16)	14 (14)	13 (13)	10 (10)		
1・2歳児	推計児童人口(人)	806	833	868	829	824	823	
	量の見込み	必要利用定員総数	375	381	392	401	412	419
		①計	375	381	392	401	412	419
	確保の内容	保育所 (特定教育・保育施設)	82 (68)	80 (68)	80 (68)	80 (68)	80 (68)	80 (68)
		認定こども園 (特定教育・保育施設)	280 (206)	265 (243)	265 (243)	265 (243)	265 (243)	287 (263)
		地域型保育事業	19 (16)	17 (16)	17 (16)	17 (16)	17 (16)	17 (16)
		その他 (待機児童対策事業)	55 (91)	71 (103)	71 (103)	71 (103)	71 (103)	71 (103)
		②計	436 (381)	433 (430)	433 (430)	433 (430)	433 (430)	455 (450)
差(②-①)	61 (6)	52 (49)	41 (38)	32 (29)	21 (18)	36 (31)		
保育利用率(0～2歳児)			37.1%	37.3%	39.4%	40.6%	41.4%	

※保育利用率：量の見込み①計÷推計児童人口



3号認定：西ブロック

- ① 私立幼稚園の認定こども園化を推進します。(令和2(2020)年度～)
- ② 既存の私立保育所の建替にあわせた定員増を図ります。(令和3(2021)年度)

【量の見込みと確保の内容】

		令和元 (2019)年度 (実績)	実施時期					
			令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	
0歳児	推計児童人口(人)	404	407	400	392	391	387	
	量の見込み	必要利用定員総数	88	85	87	90	92	94
		①計	88	85	87	90	92	94
	確保の内容	保育所 (特定教育・保育施設)	36 (35)	39 (39)	30 (30)	30 (30)	30 (30)	30 (30)
		認定こども園 (特定教育・保育施設)	31 (33)	33 (33)	45 (45)	45 (45)	45 (45)	45 (45)
		地域型保育事業	15 (23)	23 (23)	23 (23)	23 (23)	23 (23)	23 (23)
		その他 (待機児童対策事業)	0 (27)	36 (36)	36 (36)	36 (36)	36 (36)	36 (36)
		②計	82 (118)	131 (131)	134 (134)	134 (134)	134 (134)	134 (134)
	差(②-①)		△6 (30)	46 (46)	47 (47)	44 (44)	42 (42)	40 (40)
	1・2歳児	推計児童人口(人)	910	839	813	809	794	786
量の見込み		必要利用定員総数	412	416	425	434	442	451
		①計	412	416	425	434	442	451
確保の内容		保育所 (特定教育・保育施設)	151 (119)	163 (137)	116 (98)	116 (98)	116 (98)	116 (98)
		認定こども園 (特定教育・保育施設)	134 (137)	149 (137)	204 (187)	204 (187)	204 (187)	204 (187)
		地域型保育事業	118 (108)	115 (108)	115 (108)	115 (108)	115 (108)	115 (108)
		その他 (待機児童対策事業)	4 (58)	36 (92)	36 (92)	36 (92)	36 (92)	36 (92)
		②計	407 (422)	463 (474)	471 (485)	471 (485)	471 (485)	471 (485)
差(②-①)		△5 (10)	47 (58)	46 (60)	37 (51)	29 (43)	20 (34)	
保育利用率(0～2歳児)			40.2%	42.2%	43.6%	45.1%	46.5%	

※保育利用率：量の見込み①計÷推計児童人口



3号認定：南ブロック

- ① 私立幼稚園の認定こども園化を推進します。(令和2(2020)年度～)
- ② 既存の私立保育所の建替にあわせた定員増を図ります。(令和4(2022)年度)
- ③ 保育所の新設を検討します。(令和5(2023)年度)
- ④ 認定こども園の新設を検討します。(令和6(2024)年度)

【量の見込みと確保の内容】

		令和元 (2019)年度 (実績)	実施時期					
			令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	
0歳児	推計児童人口(人)	660	649	645	641	641	642	
	量の見込み	必要利用定員総数	137	128	132	136	141	144
		①計	137	128	132	136	141	144
	確保の内容	保育所 (特定教育・保育施設)	53 (58)	58 (58)	58 (58)	58 (58)	61 (61)	61 (61)
		認定こども園 (特定教育・保育施設)	65 (73)	76 (76)	76 (76)	76 (76)	76 (76)	76 (76)
		地域型保育事業	6 (20)	20 (20)	20 (20)	20 (20)	20 (20)	20 (20)
		その他 (待機児童対策事業)	2 (6)	6 (6)	6 (6)	6 (6)	6 (6)	6 (6)
		②計	126 (157)	160 (160)	160 (160)	160 (160)	163 (163)	163 (163)
差(②-①)		△ 11 (20)	32 (32)	28 (28)	24 (24)	22 (22)	19 (19)	
1・2歳児	推計児童人口(人)	1,303	1,320	1,279	1,259	1,252	1,250	
	量の見込み	必要利用定員総数	630	629	644	658	671	687
		①計	630	629	644	658	671	687
	確保の内容	保育所 (特定教育・保育施設)	185 (162)	193 (162)	193 (162)	207 (174)	221 (186)	221 (186)
		認定こども園 (特定教育・保育施設)	275 (234)	278 (255)	279 (255)	301 (275)	301 (275)	344 (315)
		地域型保育事業	90 (85)	99 (85)	99 (85)	99 (85)	99 (85)	99 (85)
		その他 (待機児童対策事業)	17 (13)	6 (13)	6 (13)	6 (13)	6 (13)	6 (13)
		②計	567 (494)	576 (515)	577 (515)	613 (547)	627 (559)	670 (599)
差(②-①)		△ 63 (△ 136)	△ 53 (△ 114)	△ 67 (△ 129)	△ 45 (△ 111)	△ 44 (△ 112)	△ 17 (△ 88)	
保育利用率(0～2歳児)			38.4%	40.3%	41.8%	42.9%	43.9%	

※保育利用率：量の見込み①計÷推計児童人口



3号認定：北ブロック

- ① 私立幼稚園の認定こども園化を推進します。(令和2(2020)年度～)
- ② 既存の私立保育所の定員増を図ります。(令和3(2021)年度)
- ③ 認定こども園の新設を検討します。(令和5(2022)年度)

【量の見込みと確保の内容】

		令和元 (2019)年度 (実績)	実施時期					
			令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	
0歳児	推計児童人口(人)	381	430	425	419	419	422	
	量の見込み	必要利用定員総数	76	99	102	105	108	110
		①計	76	99	102	105	108	110
	確保の内容	保育所 (特定教育・保育施設)	26 (24)	27 (27)	27 (27)	27 (27)	27 (27)	27 (27)
		認定こども園 (特定教育・保育施設)	41 (52)	55 (55)	55 (55)	55 (55)	55 (55)	55 (55)
		地域型保育事業	6 (6)	6 (6)	6 (6)	6 (6)	6 (6)	6 (6)
		その他 (待機児童対策事業)	0 (0)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
		②計	73 (82)	90 (90)	90 (90)	90 (90)	90 (90)	90 (90)
差(②-①)		△ 3 (6)	-9 (-9)	-12 (-12)	-15 (-15)	-18 (-18)	-20 (-20)	
1・2歳児	推計児童人口(人)	1,004	984	954	969	958	952	
	量の見込み	必要利用定員総数	422	458	471	483	492	500
		①計	422	458	471	483	492	500
	確保の内容	保育所 (特定教育・保育施設)	119 (101)	131 (111)	146 (123)	146 (123)	146 (123)	146 (123)
		認定こども園 (特定教育・保育施設)	189 (173)	211 (194)	212 (194)	212 (194)	245 (224)	245 (224)
		地域型保育事業	13 (13)	14 (13)	14 (13)	14 (13)	14 (13)	14 (13)
		その他 (待機児童対策事業)	13 (0)	4 (10)	4 (10)	8 (20)	8 (20)	8 (20)
		②計	334 (287)	360 (328)	376 (340)	380 (350)	413 (380)	413 (380)
差(②-①)		△ 88 (△ 135)	△ 98 (△ 130)	△ 95 (△ 131)	△ 103 (△ 133)	△ 79 (△ 112)	△ 87 (△ 120)	
保育利用率(0～2歳児)			39.4%	41.6%	42.4%	43.6%	44.4%	

※保育利用率：量の見込み①計÷推計児童人口



## 第4節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の内容

国の基本指針及び、地域子ども・子育て支援事業における利用状況及びニーズ調査等により把握する利用希望を踏まえ、教育・保育提供区域ごとに計画期間における「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み（必要利用定員総数等）」を定めます。

また、設定した「量の見込み」に対応するよう、地域子ども・子育て支援事業による「確保の内容＝供給体制の整備」及び「実施時期」を設定します。

計画期間における量の見込み、確保の内容及び実施時期は以下のとおりとします。

### 1 利用者支援事業

就学前期の児童やその保護者等が、保育所・幼稚園等での教育・保育や、一時預かり、学童保育などの地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行う事業です。

整備目標数を確保できています。

#### 【基本情報】

提供区域	5ブロック
対象家庭類型	すべての家庭類型

#### 【量の見込みと確保の内容】

		実施時期				
		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
市全域	整備目標数（か所）	8	8	8	8	8
中央ブロック	整備目標数（か所）	3	3	3	4	4
東ブロック	整備目標数（か所）	1	1	1	1	1
西ブロック	整備目標数（か所）	2	2	2	1	1
南ブロック	整備目標数（か所）	1	1	1	1	1
北ブロック	整備目標数（か所）	1	1	1	1	1



## 2 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター、つどいの広場）

0～5歳児とその保護者が交流するための事業を実施し、子育てを応援したり、育児不安や子育ての様々な相談を受けながら、子育て支援を行う事業です。

### （1）市全域

現状の供給量で需要量を確保できています。

#### 【基本情報】

提供区域	5ブロック	
対象家庭類型	タイプC	フルタイム・パートタイム共働き家庭 （月64時間未満＋月64時間～120時間の一部）
	タイプD	夫婦の一方が家事に専念している家庭
	タイプE	パートタイム・パートタイム共働き家庭 （いずれかが月64時間未満＋月64時間～120時間の一部）
	タイプF	無業・無業の家庭
対象年齢	0歳～5歳児	

#### 【量の見込みと確保の内容】

		実施時期				
		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
①利用者数の見込み (人日)		130,009	128,606	127,174	126,719	126,731
内容 確保の	②受入可能人数 (人日)	166,140	166,140	166,140	166,140	166,140
	実施か所数	25	25	25	25	25
差(②-①)		37,290	38,932	39,975	40,307	40,116



## (2) 提供区域別

### 地域子育て支援拠点事業：中央ブロック

現状の供給量で需要量を確保できています。

#### 【量の見込みと確保内容】

		実施時期				
		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
①利用者数の見込み (人日)		33,840	33,686	33,510	33,665	33,928
内容 確保の	②受入可能人数 (人日)	40,060	40,060	40,060	40,060	40,060
	実施か所数	3	3	3	3	3
差 (②-①)		6,521	6,588	6,476	6,184	5,803

### 地域子育て支援拠点事業：東ブロック

現状の供給量で需要量を確保できています。

#### 【量の見込みと確保の内容】

		実施時期				
		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
①利用者数の見込み (人日)		21,638	22,199	21,498	21,410	21,410
内容 確保の	②受入可能人数 (人日)	26,419	26,419	26,419	26,419	26,419
	実施か所数	4	4	4	4	4
差 (②-①)		4,974	4,904	5,132	5,219	5,289



地域子育て支援拠点事業：西ブロック

現状の供給量で需要量を確保できています。

【量の見込みと確保の内容】

		実施時期				
		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
①利用者数の見込み (人日)		20,412	19,870	19,674	19,412	19,216
内容 確保の	②受入可能人数 (人日)	28,093	28,093	28,093	28,093	28,093
	実施か所数	6	6	6	6	6
差 (②-①)		7,863	8,211	8,621	8,921	9,126

地域子育て支援拠点事業：南ブロック

現状の供給量で需要量を確保できています。

【量の見込みと確保の内容】

		実施時期				
		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
①利用者数の見込み (人日)		37,913	37,046	36,584	36,450	36,430
内容 確保の	②受入可能人数 (人日)	49,026	49,026	49,026	49,026	49,026
	実施か所数	7	7	7	7	7
差 (②-①)		11,451	12,192	12,401	12,401	12,210





**地域子育て支援拠点事業：北ブロック**

現状の供給量で需要量を確保できています。

**【量の見込みと確保の内容】**

		実施時期				
		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
①利用者数の見込み (人日)		16,206	15,805	15,908	15,782	15,747
内容 確保の	②受入可能人数 (人日)	22,542	22,542	22,542	22,542	22,542
	実施か所数	5	5	5	5	5
差 (②-①)		6,481	7,037	7,345	7,582	7,688

### 3 妊婦健康診査事業

妊婦を対象に、妊婦健康診査の受診券を発行し、妊娠中の健康の保持・増進を図る事業です。

**【基本情報】**

提供区域	全市
対象家庭類型	すべての家庭類型

**【量の見込みと確保の内容】**

	実施時期				
	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
①健診受診見込み者数 (延べ人数)	32,059	31,816	31,870	31,965	32,316



## 4 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭に、保育士等が訪問し、地域で子育てを応援する事業です。

### 【基本情報】

提供区域	全市
対象家庭類型	すべての家庭類型

### 【量の見込みと確保の内容】

	実施時期				
	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
①訪問対象者の見込み(人)	2,392	2,373	2,355	2,359	2,366
②確保の内容	2,392	2,373	2,355	2,359	2,366
差(②-①)	0	0	0	0	0

## 5 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、養育支援訪問員等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保するための事業です。

### 【基本情報】

提供区域	全市
対象家庭類型	すべての家庭類型
対象年齢	0歳～18歳未満

### 【量の見込みと確保の内容】

	実施時期				
	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
①訪問対象者の見込み数(人)	18	18	18	18	18
②確保の内容	18	18	18	18	18
差(②-①)	0	0	0	0	0



## 6 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

### （1）ショートステイ

1～18歳未満の児童を養育する保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などで養育・保護を行う事業です。

現状の供給量で需要量を確保できています。

#### 【基本情報】

提供区域	全市
対象家庭類型	すべての家庭類型
対象年齢	1歳～18歳未満

#### 【量の見込みと確保の内容】

		実施時期				
		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
①利用者数の見込み（人）		122	122	122	122	122
内容 確保の	②受入可能人数 (人日)	133	133	133	133	133
	実施か所数	7	7	7	7	7
差（②－①）		11	11	11	11	11

### （2）トワイライトステイ

1～18歳未満の児童を養育する保護者の仕事の都合により帰宅が夜間にわたるため、児童に対する生活指導や家事の面などで困難が生じている場合に、児童養護施設などで、生活指導、夕食の提供等を行う事業です。

現状の供給量で需要量を確保できています。

#### 【基本情報】

提供区域	全市
対象家庭類型	すべての家庭類型
対象年齢	1歳～18歳未満

#### 【量の見込みと確保の内容】

		実施時期				
		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
①利用者数の見込み（人）		76	76	76	76	76
内容 確保の	②受入可能人数 (人日)	101	101	101	101	101
	実施か所数	5	5	5	5	5
差（②－①）		25	25	25	25	25



## 7 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

3か月～小学6年生までの児童を養育する保護者を対象に、地域で子育ての支援をするために、育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人がセンターを橋渡しに会員登録をし、様々な育児の手助けを行う事業です。

現状の供給量で需要量を確保できています。

### 【基本情報】

提供区域	全市
対象家庭類型	すべての家庭類型
対象年齢	3か月～小学6年生

### 【量の見込みと確保の内容】

	実施時期				
	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
①利用者数の見込み（人日）	4,195	4,143	4,102	4,044	3,998
②確保の内容 活動人数（人日）	4,620	4,620	4,620	4,620	4,620
差（②－①）	479	524	564	614	656



## 8 一時預かり事業

一時預かり事業には、幼稚園・認定こども園における在園児を対象にした「幼稚園型」と、保育所や地域子育て支援拠点等で実施する「一般型」があります。

幼稚園・認定こども園における「一時預かり（預かり保育）」は、在園する満3歳児以上が対象で、「その他の一時預かり」は、0～5歳児を対象に、保育所等で一時的に子どもを預けることができる事業です。

### (1) 幼稚園・認定こども園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

#### ① 市全域

現状の供給量で需要量を確保できています。

#### 【基本情報】

提供区域	5ブロック
対象家庭類型	すべての家庭類型
対象年齢	3歳～5歳児

#### 【量の見込みと確保の内容】

		実施時期				
		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
①利用者の見込み（人日）		135,811	135,105	134,291	133,404	132,525
内容 確保の	②受入可能人数（人日）	419,055	419,055	419,055	419,055	419,055
	実施か所数	48	48	48	48	48
差（②－①）		283,244	283,950	284,764	285,651	286,530



## ② 提供区域別

幼稚園・認定こども園における一時預かり：中央ブロック

現状の供給量で需要量を確保できています。

### 【量の見込みと確保の内容】

		実施時期				
		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
①利用者の見込み（人日）		16,244	16,114	15,986	15,858	15,732
内容 確保の	②受入可能人数（人日）	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500
	実施か所数	6	6	6	6	6
差（②－①）		3,256	3,386	3,514	3,642	3,768

幼稚園・認定こども園における一時預かり：東ブロック

現状の供給量で需要量を確保できています。

### 【量の見込みと確保の内容】

		実施時期				
		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
①利用者の見込み（人日）		23,996	23,804	23,614	23,425	23,238
内容 確保の	②受入可能人数（人日）	137,475	137,475	137,475	137,475	137,475
	実施か所数	11	11	11	11	11
差（②－①）		113,479	113,671	113,861	114,050	114,237



幼稚園・認定こども園における一時預かり：西ブロック

現状の供給量で需要量を確保できています。

【量の見込みと確保の内容】

		実施時期				
		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
①利用者の見込み（人日）		9,350	9,275	9,201	9,127	9,054
内容 確保の	②受入可能人数（人日）	23,595	23,595	23,595	23,595	23,595
	実施か所数	5	5	5	5	5
差（②－①）		14,245	14,320	14,394	14,468	14,541

幼稚園・認定こども園における一時預かり：南ブロック

現状の供給量で需要量を確保できています。

【量の見込みと確保の内容】

		実施時期				
		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
①利用者の見込み（人日）		39,641	39,518	39,281	38,970	38,661
内容 確保の	②受入可能人数（人日）	71,370	71,370	71,370	71,370	71,370
	実施か所数	13	13	13	13	13
差（②－①）		31,729	31,852	32,089	32,400	32,709

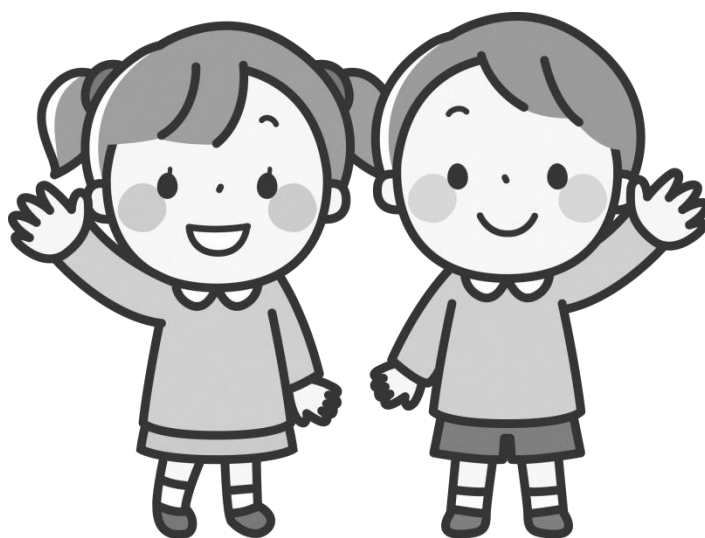


幼稚園・認定こども園における一時預かり：北ブロック

現状の供給量で需要量を確保できています。

【量の見込みと確保の内容】

		実施時期				
		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
①利用者の見込み（人日）		46,580	46,394	46,209	46,024	45,840
確保の内容	②受入可能人数（人日）	167,115	167,115	167,115	167,115	167,115
	実施か所数	13	13	13	13	13
差（②－①）		120,535	120,721	120,906	121,091	121,275







## (2) その他の一時預かり（保育所等）

### ① 市全域

現状の供給量で需要量を確保できています。

#### 【基本情報】

提供区域	5ブロック	
対象家庭類型	タイプC´	フルタイム・パートタイム共働き家庭 (月64時間未満+月64時間~120時間の一部)
	タイプD	夫婦の一方が家事に専念している家庭
	タイプE´	パートタイム・パートタイム共働き家庭 (いずれかが月64時間未満+月64時間~120時間の一部)
	タイプF	無業・無業の家庭
対象年齢	0歳~5歳児	

#### 【量の見込みと確保の内容】

		実施時期				
		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
①利用者数の見込み(人日)		16,723	16,605	16,428	16,293	16,262
内容 確保の	②受入可能人数(人日)	48,303	48,303	48,303	48,303	48,303
	実施か所数	38	38	38	38	38
差(②-①)		31,761	31,866	32,050	32,180	32,195



## ② 提供区域別

その他の一時預かり（保育所等）：中央ブロック

現状の供給量で需要量を確保できています。

### 【量の見込みと確保の内容】

		実施時期				
		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
①利用者数の見込み（人日）		3,163	3,175	3,139	3,171	3,185
内容 確保の	②受入可能人数（人日）	10,632	10,632	10,632	10,632	10,632
	実施か所数	10	10	10	10	10
差（②－①）		7,533	7,521	7,560	7,553	7,505

その他の一時預かり（保育所等）：東ブロック

現状の供給量で需要量を確保できています。

### 【量の見込みと確保の内容】

		実施時期				
		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
①利用者数の見込み（人日）		2,929	2,904	2,887	2,868	2,902
内容 確保の	②受入可能人数（人日）	9,467	9,467	9,467	9,467	9,467
	実施か所数	5	5	5	5	5
差（②－①）		6,505	6,533	6,557	6,579	6,573

その他の一時預かり（保育所等）：西ブロック

現状の供給量で需要量を確保できています。

### 【量の見込みと確保の内容】

		実施時期				
		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
①利用者数の見込み（人日）		2,674	2,592	2,520	2,446	2,409
内容 確保の	②受入可能人数（人日）	8,934	8,934	8,934	8,934	8,934
	実施か所数	7	7	7	7	7
差（②－①）		6,189	6,268	6,339	6,411	6,433



その他の一時預かり（保育所等）：南ブロック

現状の供給量で需要量を確保できています。

【量の見込みと確保の内容】

		実施時期				
		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
①利用者数の見込み（人日）		4,733	4,761	4,733	4,743	4,733
内容 確保の	②受入可能人数（人日）	15,466	15,466	15,466	15,466	15,466
	実施か所数	12	12	12	12	12
差（②－①）		10,736	10,696	10,711	10,686	10,682

その他の一時預かり（保育所等）：北ブロック

現状の供給量で需要量を確保できています。

【量の見込みと確保の内容】

		実施時期				
		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
①利用者数の見込み（人日）		3,224	3,173	3,149	3,065	3,033
内容 確保の	②受入可能人数（人日）	3,804	3,804	3,804	3,804	3,804
	実施か所数	4	4	4	4	4
差（②－①）		798	848	883	951	1,002



## 9 時間外保育事業（延長保育事業）

0～5歳児を対象に、保育所等で通常保育の前後に時間を延長して保育を行う事業です。

### （1）市全域

現状の供給量で需要量を確保できています。

#### 【基本情報】

提供区域	5ブロック	
対象家庭類型	タイプA	ひとり親家庭（母子または父子家庭）
	タイプB	フルタイム・フルタイム共働き家庭
	タイプC	フルタイム・パートタイム共働き家庭 （月120時間以上＋月64時間～120時間の一部）
	タイプE	パートタイム・パートタイム共働き家庭 （双方が月120時間以上＋月64時間～120時間の一部）
対象年齢	0歳～5歳児	

#### 【量の見込みと確保の内容】

		実施時期				
		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
①利用者数の見込み（人）		2,349	2,396	2,442	2,472	2,502
内容 確保の	②定員（人）	5,919	5,919	5,919	5,919	5,919
	実施か所数	76	76	76	76	76
差（②－①）		3,570	3,523	3,477	3,447	3,417



## (2) 提供区域別

### 時間外保育事業（延長保育事業）：中央ブロック

現状の供給量で需要量を確保できています。

#### 【量の見込みと確保の内容】

		実施時期				
		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
①利用者数の見込み（人）		652	665	678	688	698
内容 確保の	②定員（人）	1,425	1,425	1,425	1,425	1,425
	実施か所数	17	17	17	17	17
差（②－①）		773	760	747	737	727

### 時間外保育事業（延長保育事業）：東ブロック

現状の供給量で需要量を確保できています。

#### 【量の見込みと確保の内容】

		実施時期				
		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
①利用者数の見込み（人）		422	432	442	448	454
内容 確保の	②定員（人）	973	973	973	973	973
	実施か所数	10	10	10	10	10
差（②－①）		551	541	531	525	519

### 時間外保育事業（延長保育事業）：西ブロック

現状の供給量で需要量を確保できています。

#### 【量の見込みと確保の内容】

		実施時期				
		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
①利用者数の見込み（人）		375	382	389	393	397
内容 確保の	②定員（人）	991	991	991	991	991
	実施か所数	17	17	17	17	17
差（②－①）		616	609	602	598	594



時間外保育事業（延長保育事業）：南ブロック

現状の供給量で需要量を確保できています。

【量の見込みと確保の内容】

		実施時期				
		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
①利用者数の見込み（人）		490	500	510	514	518
内容 確保の	②定員（人）	1,427	1,427	1,427	1,427	1,427
	実施か所数	20	20	20	20	20
差（②－①）		937	927	917	913	909

時間外保育事業（延長保育事業）：北ブロック

現状の供給量で需要量を確保できています。

【量の見込みと確保の内容】

		実施時期				
		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
①利用者数の見込み（人）		410	417	423	429	435
内容 確保の	②定員（人）	1,103	1,103	1,103	1,103	1,103
	実施か所数	12	12	12	12	12
差（②－①）		693	686	680	674	668



## 10 病児・病後児保育事業

0歳～小学3年生の児童を対象に、病中あるいは病気回復期の児童を家庭で保育ができないとき、看護師等がいる専用施設内で一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業です。

現状の供給量で需要量を確保できています。

### 【基本情報】

提供区域	全市	
対象家庭類型	タイプA	ひとり親家庭（母子または父子家庭）
	タイプB	フルタイム・フルタイム共働き家庭
	タイプC	フルタイム・パートタイム共働き家庭 （月120時間以上＋月64時間～120時間の一部）
	タイプE	パートタイム・パートタイム共働き家庭 （双方が月120時間以上＋月64時間～120時間の一部）
対象年齢	0歳～小学3年生	

### 【量の見込みと確保の内容】

		実施時期				
		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
①利用者数の見込み（人日）		854	894	904	890	906
内容 確保の	②受入可能人数（人日）	1,960	1,960	1,960	1,960	1,960
	実施か所数	4	4	4	4	4
差（②－①）		1,106	1,066	1,056	1,070	1,054



## 11 放課後児童健全育成事業（学童保育）

就労などの理由で保護者が昼間家庭にいない小学生の児童を対象に、放課後や学校休業中に安心して生活する場所を提供し、心身の健全な育成を図ることを目的とした事業です。

### （1）市全域

公立の学童保育室については、引き続き学校等に協力を求め、場所の確保に努めます。その際、授業終了までは学校が使用、その後、学童保育室として借用するなど、時間帯を分けた共用等も積極的に進め、安全・安心な居場所の確保に努めます。また、民間学童の拡充や、夏季休業中のみの利用など、保護者のニーズに応じた受け皿の整備を進めます。

#### 【基本情報】

提供区域	5ブロック	
対象家庭類型	タイプA	ひとり親家庭（母子または父子家庭）
	タイプB	フルタイム・フルタイム共働き家庭
	タイプC	フルタイム・パートタイム共働き家庭 （月120時間以上＋月64時間～120時間の一部）
	タイプC'	フルタイム・パートタイム共働き家庭 （月64時間未満＋月64時間～120時間の一部）
	タイプE	パートタイム・パートタイム共働き家庭 （双方が月120時間以上＋月64時間～120時間の一部）
	タイプE'	パートタイム・パートタイム共働き家庭 （いずれかが月64時間未満＋月64時間～120時間の一部）
対象年齢	小学1年生～3年生	

#### 【量の見込みと確保の内容】

		令和元 (2019)年度 (実績)	実施時期				
			令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
低学年	①利用者数の見込み（人）	2,522	2,627	2,689	2,756	2,868	2,830
	内容 確保の	②受入可能人数（人）	3,993	3,993	4,083	4,128	4,128
		実施か所数	39	39	39	39	39
	差（②－①）			1,366	1,304	1,327	1,260
高学年	①利用者数の見込み（人）		638	654	691	716	715
	内容 確保の	②受入可能人数（人）	-	-	-	-	-
		実施か所数		7	7	7	7
	差（②－①）			-638	-654	-691	-716

※②受入可能人数について、学年の区分がないため、低学年の欄に合計人数を記載

※民間学童9か所含む





## (2) 提供区域別

### 放課後児童健全育成事業（学童保育）：中央ブロック

#### 【量の見込みと確保の内容】

		令和元 (2019)年度 (実績)	実施時期				
			令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
低学年	①利用者数の見込み(人)	497	522	576	603	597	576
	内容 確保の	②受入可能人数(人)	752	752	797	797	797
		実施か所数		7	7	7	7
	差(②-①)			230	176	194	200
高学年	①利用者数の見込み(人)		133	120	141	150	157
	内容 確保の	②受入可能人数(人)		-	-	-	-
		実施か所数		3	3	3	3
	差(②-①)			-133	-120	-141	-150

※②受入可能人数について、学年の区分がないため、低学年の欄に合計人数を記載

※民間学童3か所含む

### 放課後児童健全育成事業（学童保育）：東ブロック

#### 【量の見込みと確保の内容】

		令和元 (2019)年度 (実績)	実施時期				
			令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
低学年	①利用者数の見込み(人)	434	452	461	484	491	475
	内容 確保の	②受入可能人数(人)	725	725	725	725	725
		実施か所数		8	8	8	8
	差(②-①)			273	264	241	234
高学年	①利用者数の見込み(人)		112	116	116	122	125
	内容 確保の	②受入可能人数(人)		-	-	-	-
		実施か所数		2	2	2	2
	差(②-①)			-112	-116	-116	-122

※②受入可能人数について、学年の区分がないため、低学年の欄に合計人数を記載

※民間学童2か所含む



放課後児童健全育成事業（学童保育）：西ブロック

【量の見込みと確保の内容】

		令和元 (2019)年度 (実績)	実施時期				
			令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
低学年	①利用者数の 見込み（人）	509	519	531	530	561	545
	内容 確保の	②受入可能 人数（人）	709	709	709	709	709
		実施か所数	6	6	6	6	6
	差（②－①）			190	178	179	148
高学年	①利用者数の 見込み（人）		129	128	148	140	140
	内容 確保の	②受入可能 人数（人）	-	-	-	-	-
		実施か所数					
	差（②－①）			-129	-128	-148	-140

※②受入可能人数について、学年の区分がないため、低学年の欄に合計人数を記載

放課後児童健全育成事業（学童保育）：南ブロック

【量の見込みと確保の内容】

		令和元 (2019)年度 (実績)	実施時期				
			令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
低学年	①利用者数の 見込み（人）	545	572	555	561	596	620
	内容 確保の	②受入可能 人数（人）	957	957	957	957	957
		実施か所数	9	9	9	9	9
	差（②－①）			385	402	396	361
高学年	①利用者数の 見込み（人）		127	141	146	148	140
	内容 確保の	②受入可能 人数（人）	-	-	-	-	-
		実施か所数	2	2	2	2	2
	差（②－①）			-127	-141	-146	-148

※②受入可能人数について、学年の区分がないため、低学年の欄に合計人数を記載

※民間学童3か所含む



放課後児童健全育成事業（学童保育）：北ブロック

【量の見込みと確保の内容】

		令和元 (2019)年度 (実績)	実施時期				
			令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
低学年	①利用者数の見込み（人）	537	562	566	578	623	614
	内容の確保の 実施か所数	②受入可能人数（人）	850	850	895	940	940
			9	9	9	9	9
	差（②－①）			288	284	317	317
高学年	①利用者数の見込み（人）		137	149	140	156	153
	内容の確保の 実施か所数	②受入可能人数（人）	-	-	-	-	-
	差（②－①）			-137	-149	-140	-156

※②受入可能人数について、学年の区分がないため、低学年の欄に合計人数を記載  
※民間学童1か所含む

## 12 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

なお、副食費についても、教育・保育の無償化の実施に伴い、対象となっています。

## 13 多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業

教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

新規参入施設等への巡回支援については、新規開設した地域型保育事業所を対象に巡回支援を実施しています。

認定こども園特別支援事業については、国の要綱に沿って実施しています。



## 第5節 教育・保育等の円滑な利用及び質の向上に関する取組

### 1 外国につながる幼児への支援・配慮

国際化の進展に伴い、海外から帰国した幼児や外国人幼児、両親が国際結婚の幼児などのいわゆる外国につながる幼児の増加が見込まれます。そのような幼児が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、外国人等の在住状況や出身地域等を踏まえ、保護者及び教育・保育施設等に対する支援や配慮が求められます。

そのため、教育・保育施設等の利用のための諸手続きにかかる外国語対応やスムーズな施設利用の支援に努めます。

### 2 幼児教育・保育等の質の確保及び向上

#### (1) 教育・保育施設、地域型保育事業の相互連携

子育て家庭の多様な教育・保育ニーズに応えるため、地域型保育事業者が連携施設を確保し、相互に協力して教育・保育事業を円滑に進めることができるよう、本市が教育・保育施設と地域型保育事業との調整・仲介を行うなど必要な支援を実施します。

#### (2) 教育・保育施設と小学校等との円滑な接続の推進

保育所・幼稚園・認定こども園と小・中学校との交流・連携を充実し、幼児期の教育・保育から小・中学校の教育への各段階におけるつまづきや壁を解消し、就学前教育・保育から義務教育への円滑な接続を推進します。

#### (3) 幼稚園教諭・保育士等の資質の向上

##### ① 幼稚園教諭と保育士の合同研修に対する支援

「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を踏まえた幼児期の質の高い教育・保育を提供することが必要です。

このため、保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業等、すべての施設・事業所に所属する保育士、幼稚園教諭、保育教諭等を対象とした合同研修や情報交換等を行い、教育・保育に関する共通理解や専門的技術の向上、人材育成に努めます。

##### ② 幼児教育アドバイザーの育成・配置

幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、教育・保育施設等への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、指導環境の改善等について助言等を行う者（幼児教育アドバイザー）を育成・配置することにより、公私や施設類型に共通する課題である保育者の専門性の向上を図ります。



### 3 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割と提供

保護者が子育ての第一義的責任を有するという基本的認識を前提としながらも、地域や社会が保護者に寄り添い、親としての成長を支えることにより、すべての子どもの健やかな育ちをめざします。

また、子どもの発達段階に応じた質の高い教育・保育を提供するとともに、地域のニーズに対応した切れ目のない子育て支援を充実します。その際、障害や生活困窮など社会的支援が必要な子どもが教育・保育を円滑に利用できるように対策を講じます。

なお、これらの事業の実施に当たっては、「こども育成支援会議」において、事業内容の検討や進行状況の管理を行います。





## 第6節 「新・放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童健全育成事業の推進

### 1 「新・放課後子ども総合プラン」の概要

国では、共働き家庭等が直面する「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、厚生労働省と文部科学省の連携のもと、平成26(2014)年7月に「放課後子ども総合プラン」を策定し、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ（学童保育）及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進めることとしています。

「一体型」は、同一の小中学校内等で、学童保育と放課後子ども教室の両事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めたすべての児童が、放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるものとしています。

また、平成30(2018)年9月には、これまでの「放課後子ども総合プラン」の進捗状況のほか、児童福祉や教育分野における施策の動向を踏まえ、平成31(2019)年度から令和5(2023)年度までの新たな放課後児童対策のプランとして、学童保育の受け皿整備に関する新たな目標値などを掲げた「新・放課後子ども総合プラン」（以下「新プラン」という。）を策定しています。

新プランでは、令和5(2023)年度までに約30万人分の受け皿整備を行い、その中で、令和3(2021)年度末までに放課後児童クラブ（学童保育）における待機児童を解消するため、約25万人分の受け皿の整備を図ることを目標に掲げています。

### 2 新プランに基づく本市の放課後児童対策についての考え方

#### (1) 趣旨

国では、すべての児童の安全・安心な居場所づくりの観点から、小学校の余裕教室等の活用や、教育と福祉との連携方策等について検討しながら、放課後児童クラブ（学童保育）及び放課後子ども教室を計画的に整備等していくことが必要であるとし、子ども・子育て支援法に基づく「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」や次世代育成支援対策推進法の規定に基づく「行動計画策定指針」に則して、以下に掲げる内容について子ども・子育て支援事業計画に盛り込むこととされています。

そのため、本計画の中で、その目標事業量の設定と取組の考え方を示すものです。



## (2) 計画に盛り込むべき内容

新プランでは、計画に盛り込むべき内容について、次の事項が示されています。

- ①放課後児童クラブ（学童保育）の年度ごとの量の見込み及び目標整備量
- ②一体型の放課後児童クラブ（学童保育）及び放課後子ども教室の令和5（2023）年度に達成されるべき目標事業量
- ③放課後子ども教室の令和5（2023）年度までの実施計画
- ④放課後児童クラブ（学童保育）及び放課後子ども教室の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策
- ⑤小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ（学童保育）及び放課後子ども教室への活用に関する具体的な方策
- ⑥放課後児童クラブ（学童保育）及び放課後子ども教室の実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策
- ⑦特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策
- ⑧地域の実情に応じた放課後児童クラブ（学童保育）の開所時間の延長に係る取組
- ⑨各放課後児童クラブ（学童保育）がその役割をさらに向上させていくための方策
- ⑩放課後児童クラブ（学童保育）の役割を果たす観点から、各放課後児童クラブ（学童保育）における育成支援の内容について、利用者や地域住民への周知を推進させるための方策 等

## (3) 目標整備量及び取組等の考え方

新プランに盛り込むべき事項に沿って、本市の目標整備量及び取組等の考え方を示すと、次のとおりです。

### ① 放課後児童クラブ（学童保育）の年度ごとの量の見込み及び目標整備量

#### ■放課後児童クラブ（学童保育）の量の見込みと確保の内容（再掲）

		令和元 (2019)年度 (実績)	実施時期					
			令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	
低 学 年	①利用者数の見込み(人)	2,522	2,627	2,689	2,756	2,868	2,830	
	確保の内容	②定員(人)		3,993	3,993	4,083	4,128	4,128
		実施か所数		39	39	39	39	39
	差(②-①)			1,366	1,304	1,327	1,260	1,298
高 学 年	①利用者数の見込み(人)		638	654	691	716	715	
	確保の内容	②定員(人)		-	-	-	-	-
		実施か所数		7	7	7	7	7
	差(②-①)			-638	-654	-691	-716	-715

※②定員について、学年の区分がないため、低学年の欄に合計人数を記載

※民間学童9か所含む



## ② 一体型の放課後児童クラブ（学童保育）及び放課後子ども教室の令和5（2023）年度に達成されるべき目標事業量

	令和元 (2019)年度 (実績)	実施時期				
		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
放課後子ども教室 実施か所数	32	32	32	32	32	32
（内「一体型」*1数）	30	30	30	30	30	30

\*1 「一体型」

同一の小学校内等で両事業（学童保育と放課後子ども教室）を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるものをいう。

（厚生労働省・文部科学省共同策定『放課後子ども総合プラン』より）

## ③ 放課後子ども教室の令和5（2023）年度までの実施計画

本市では、放課後子ども教室は、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごせる居場所を提供するとともに、地域全体で子どもの豊かな成長を育むコミュニティづくりを推進することを目的に、子どもにかかわる地域の関係団体の協力を得ながら、すべての小学校内で実施しています。一方、放課後児童クラブ（学童保育）は児童福祉法に定められた、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対して行われている事業です。

各放課後子ども教室の実施内容や開催回数は、市から委託を受けた校区ごとに組織する放課後子ども教室実行委員会がそれぞれの実情に応じて企画・運営を行っています。

すでに同一の小学校内において、学童保育と放課後子ども教室の両事業が連携を図りながら実施しており、同プランの趣旨、目的は一定満たしています。引き続き、学童保育と放課後子ども教室がより一層連携して事業を実施・運営できるよう、相互の情報共有に努め、事業内容の充実を図ります。

## ④ 放課後児童クラブ（学童保育）及び放課後子ども教室の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策

学童保育と放課後子ども教室が連携して事業を実施・運営するにあたっては、放課後子ども総合プラン運営委員会において、共通プログラムや本市における新プランの推進方策を検討します。

また、放課後子ども教室と学童保育のスタッフが連携し、児童に多様な体験活動を提供できるよう取り組みます。

## ⑤ 小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ（学童保育）及び放課後子ども教室への活用に関する具体的な方策

小学校の余裕教室等の活用にあたっては、管理運営上の責任体制を明確化する





とともに、余裕教室の一層の活用のほか、放課後において使用されていない施設の一部借用など、地域の実情に応じて学校施設の活用方策を検討・協議します。

**⑥ 放課後児童クラブ（学童保育）及び放課後子ども教室の実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策**

こども育成部、教育委員会、学校関係者、放課後子ども教室関係者等を構成員とする放課後子ども総合プラン運営委員会において、学童保育と放課後子ども教室の一体的運営や両事業の連携等に関する方策について引き続き検討・協議を実施します。

**⑦ 特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策**

障害があり、特別な配慮を必要とする児童の接し方などに関する研修のさらなる充実などの対応を図っていきます。

**⑧ 地域の実情に応じた放課後児童クラブ（学童保育）の開室時間の延長に係る取組**

現行の開室時間の延長や夏休みなどの長期休業期間中の受入などについては、保護者のニーズを把握し、事業の効果を分析した上で方向性を検討し、必要な調整を進めていきます。

**⑨ 各放課後児童クラブ（学童保育）がその役割をさらに向上させていくための方策**

学童保育指導員の資質の向上を図る研修のさらなる充実を図ります。

**⑩ 放課後児童クラブ（学童保育）の役割を果たす観点から、各放課後児童クラブ（学童保育）における育成支援の内容について、利用者や地域住民への周知を推進させるための方策**

市のホームページや広報誌を通じた周知を継続するとともに、各学童保育室が学校や地域などとの連携を深めていきます。